

PMによる研究開発機関の追加について

平成 29 年 3 月 9 日

革新的研究開発推進プログラム担当室

「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針」（平成 26 年 2 月 14 日総合科学技術会議決定）に定めるとおり、研究開発機関の選定及び資金の配分は、一義的にプログラム・マネージャー（PM）の権限であるが、PM に関する機関（PM との利害関係機関）又は日本国外の機関を研究開発機関として選定、あるいは、選定後の当該機関への研究開発資金の配分を変更（増額）する場合は、「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針取扱要領」（平成 26 年 2 月 27 日総合科学技術会議革新的研究開発推進会議決定）に基づき、革新的研究開発推進会議による承認が必要（当該機関の必要性、合理性、妥当性を判断）。

今回、1 名の PM が 1 件の研究機関の追加をするにあたり、PM に関する機関は含まれておらず、推進会議において確認いただくもの。

PM	追加予定機関数	うち指名によるもの	PM 関係機関または日本国外研究機関
藤田	1(0)	1(0)	—

() : PM 関係機関もしくは日本国外研究機関数

- ・ 藤田 PM : 核変換による高レベル放射性廃棄物の大幅な低減・資源化

長寿命核種を核変換する新しい反応経路（パス）を提案することを目標としているプロジェクト 2「核反応データの取得」において、これまで取り組んでいる核変換データの取得とシミュレーションに加え、実際に長寿命核分裂核種の Pd-107 をターゲットとして作製し、作製したターゲットに重陽子ビームを長時間照射して Pd-107 が Pd-106 などに核変換したことを確認し、核変換プロセスの妥当性を実証することに取り組む。上記試験を実施するに当たり、当該技術および施設を有している機関を追加するもの。（指名により選定）

（追加研究機関）

実施プロジェクト	研究開発機関名	研究代表者名
プロジェクト 2 (核反応データの取得)	理化学研究所	奥野 広樹

以 上